

2011年11月7日

各 位

会 社 名 シミック株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 CEO 中村 和男
(コード番号 2309 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員(情報開示担当) 望月 渉
(TEL. 03-5745-7070)

シミックグループ持株会社体制への移行について

シミック株式会社(以下、シミック)は、本日開催の取締役会において、株主総会の承認を条件として、会社分割の方式により、平成24年1月4日(予定)をもって持株会社制へ移行すべく、その準備に入ることを決定いたしました。

当社グループは、製薬企業の付加価値向上に貢献する当社独自の事業モデルであるPVC(Pharmaceutical Value Creator)を展開し、CRO(医薬品開発支援)事業、CMO(医薬品製造支援)事業、CSO(医薬品営業支援)事業、ヘルスケア事業、IPD(知的財産開発)事業において、医薬品の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援しております。本日の決定により、当社の事業モデルをより明確化し、各事業カンパニーにおける意思決定機能の迅速化を図り成長を加速させるとともに、グループ全体としての新たな経営体制の確立を目指してまいります。

持株会社移行後のグループ経営体制や持株会社自体が担う機能などの詳細につきましては、公表が可能になり次第速やかにお知らせいたします。

記

1. 持株会社制への移行の目的

(1) グループの経営機能の強化

持株会社がグループ戦略の策定・推進機能を持つことにより、多様な事業活動を統合し、総合力を発揮させるとともに、グループのガバナンス機能を強化してまいります。

(2) 資源配分の適正化

持株会社が全体最適の視点からグループ資源の配分を実施していくとともに、事業の提携や売却を含む事業再編をより迅速且つ円滑に進めてまいります。

(3) カンパニーにおける意思決定の迅速化

各カンパニーの経営責任と権限を明確化することにより、意思決定の迅速化をはかるとともに、各カンパニーの経営の効率化を進めてまいります。

2. 実施時期

平成23年12月15日 定時株主総会において会社分割関連議案の承認
平成24年1月4日(予定) 持株会社制へ移行

3. 会社分割の方式

シミックを持株会社とし、現在のCRO事業を事業会社として分割を行う予定です。
本分割後の当社は、引き続き上場を維持いたします

以 上